

# 令和4年郡山市議会3月定例会提案理由

(令和4年2月17日)

令和4年郡山市議会3月定例会の開会にあたり、市政を取り巻く情勢と今回提出の令和4年度当初予算案をはじめとする議案の概要等について御説明申し上げます。

はじめに、「**新型コロナウイルス感染症の対応**」について申し上げます。

本市における新型コロナウイルスの累計感染者数は、2月16日現在で4,485人となっており、1月以降の新規感染者数は2,419人で、感染者の増加が続いております。

また、自宅療養者は2月16日に549人となり、昨年のピーク時の約4倍となるなど増加していることから、本庁、行政センター等から保健所への応援職員を大幅に増員し、陽性者への聞き取りや自宅療養者の健康観察を実施しております。また、患者の夜間時の急変に対応するため、2月1日より、二次救急病院における救急輪番体制を整備したところであります。市民の皆様には、引き続き、オミクロン株に対する警戒心を持ち、まん延防止措置下における外出の自粛のほか、換気の徹底、こまめな手洗いなど、感染予防対策に取り組まれますよう、お願い申し上げます。

度重なる感染の波が到来する中、市民の命と暮らしを守るため、医療従事者の皆様をはじめ、感染症の対応に最前線で懸命に御尽力をいただいております関係の皆様へ、深く敬意と感謝の意を表します。また、議員各位はじめ、感染拡大防止に向け、親身に御対応をいただいております市民の皆様、事業者の皆様に対しまして、心から感謝を申し上げます。

次に、「**新型コロナウイルスワクチンの接種状況**」について申し上げます。

2月15日現在、12歳以上の対象者292,988人に対して、1回目の接種を終えた方が257,698人で接種率88.0%、2回目を終えた方が255,221人で87.1%、3回目の接種につきましては、18歳以上の対象者275,927人に対して、接種を終えた方が31,084人で11.3%となっております。

ワクチンの3回目接種については、国は先月31日までに、三度にわたる追加接種を前倒しする方針を示しております。本市におきましては、こうした国の方針を踏まえ、前倒しで接種券を発送するなど希望される方が円滑にワクチンの追加接種を受けられるよう取り組んでいるところであります。

また、1月21日付けでワクチンが薬事承認されました「5歳から11歳まで」の方々に対しては、国の方針に基づき、3月から接種を開始する予定としており、対象者の方には2月28日から接種券を発送する予定であります。接種体制につきましては、保護者の方に対して、ワクチンの有効性や安全性を十分理解していただいた上で、接種いただけるよう小児科の医療機関での個別接種にて実施いたします。

今後におきましても、「郡山市新型コロナウイルスワクチン接種専門委員会」(座長 <sup>さとうまさやす</sup>佐藤昌保郡山医師会副会長 会員18人)の御指導のもと郡山医師会などの関係団体と緊密に連携し対応してまいります。

次に、**令和4年度の市政運営**について、所信の一端を申し上げます。

本市では、平成30年4月からの8年計画として策定した、「郡山市まちづくり基本指針」を最上位計画とし、バックキャスト思考により、「課題解決先進都市」の実現に向けた各分野の施策を推進してきたところであります。

令和4年度は、本基本指針の折り返しの年にあたり、後期4年の更なる市政発展に向け、議員各位や各分野の有識者に御意見をいただくとともに、市民による「あすまち会議こおりやま」を開催するなど、公民協奏のもと見直しに取り組んでまいりました。

昨今の我が国や地方を取り巻く社会経済情勢は、日々、目まぐるしく変化を続けており、この4年間においても、現下の新型コロナウイルス感染症対応をはじめとする新たな課題に対し、間断ない対応が求められてまいりました。

去る1月17日、岸田首相は施政方針演説において、新型コロナ対応に全力を挙げるとともに、「成長と分配の好循環」により経済社会変革をもたらすため、デジタル、気候変動、経済安全保障、科学技術・イノベーションなどの社会課題解決を図る方針を示されました。

また、第26回国連気候変動枠組条約締約国会議(C O P 26)で世界共通の理念として示された地球温暖化対策や脱炭素化への挑戦、「デジタル田園都市国家構想」の趣旨を踏まえた地方におけるD X推進など、行政はもとより、地域企業においてもビジネスモデルの急激な変化が求められております。

本市におきましては、これまでの成果を生かし、来年度に向けた市政執行方針を「D X推進型『新型コロナウイルス感染症対応』課題解決先進都市の創生」と定め、国の「経済財政運営と改革の基本方針」いわゆる「骨太の方針2021」で示された「グリーン・デジタル・地方創生・子育て」の4つの原動力のもと、5つの柱により徹底した新型コロナウイルス感染症対策、地域経済を活性化させる「新しい生活様式」の浸透を目指してまいります。

まずは、市全体のD X推進への着実な投資により、全国の動きに後れを取らず、人口減少社会においても豊かで住みよい住民サービスの継続と地域経済の持続的発展に取り組んでまいります。

更には、S D G s 未来都市として、「誰一人取り残されない」S D G s の理念とセーフコミュニティの定着、こおりやま広域圏における「交信・交通・交易」の面的広がりのもと、公民協奏による連携・パートナーシップの強化により、本県の産業・雇用の進展に寄与する郡山の役割を果たしてまいります。

そのためにも、2025年問題、2030年のS D G s 国際目標年限、2040年頃を見据えた新たな自治体行政を取り巻く課題への対処、2050年のカーボンニュートラル実現など、予見可能性の高い将来課題や目標からのバックキャスト思考による戦略的な施策推進に取り組みます。

また、「令和元年東日本台風」や昨年2月13日に発生した福島県沖地震など、気候変動等に伴い激甚化、広域化する自然災害から市民の皆様、事業者の皆様の健康と安全をお守りすることが急務となっており、近隣市町村や国、県等関係機関との「連携・パートナーシップ」のもと、流域治水や環境対策においても、本市に期待される役割を果たしてまいります。

現在、本市においても2度目のまん延防止等重点措置の対象地域となっておりますが、市民、事業者の皆様の御協力のもと、公民協奏によるあらゆる分野での積極的なD X活用により、ウィズコロナ・ポストコロナにあっても「誰一人取り残されない」課題解決先進都市の更なる発展を目指しつつ、郡

山市政100年目の来る2024年が、次の郡山未来100年に向けてのスタートの年に当たることも念頭においてまいります。

次に、**市政を取り巻く情勢**について申し上げます。

はじめに、**最近の景気動向と雇用情勢**についてであります。

我が国の経済について、内閣府は1月の月例経済報告において、「景気は、このところ持ち直しの動きがみられる。」として基調判断を据え置きしております。

また、日銀福島支店は1月の金融経済概況において、「県内景気は、新型コロナウイルス感染症の急拡大の影響から、持ち直しの動きが急速に鈍化している。」と総括判断を引き下げております。

雇用情勢については、郡山公共職業安定所管内の12月の有効求人倍率は1.91倍となっており、前月比で0.29ポイント上回り、県全体の倍率と比較しますと、0.56ポイント上回っております。引き続き、情報の収集・分析・提供に努めてまいります。

次に、**国の財政運営**についてであります。

はじめに、昨年12月20日に成立した**国の令和3年度補正予算**については、「未来を切り拓く新しい資本主義の起動」として分配戦略や「防災・減災、国土強靱化の推進など安全安心の確保」などの方針が示され、補正予算が編成されております。

本市といたしましては、同補正予算を活用する「保育士等の処遇改善」に関する予算を本日、追加提出するとともに、本会期中にも更に補正予算を提出いたしますので、御審議の程よろしくお願いいたします。

次に、**国の令和4年度予算**については、1月17日、一般会計総額約107兆5,964億円と過去最大規模となる予算案が国会に提出されました。

国はこの予算案について、令和3年度補正予算と一体として、新型コロナ対策に万全を期しつつ、「成長と分配の好循環」による「新しい資本主義」の実現を図るための予算としております。

また、地方財政計画においては、一般財源総額が前年度比1.1パーセント増の63兆8,635億円となり、地方交付税は18兆538億円と3.5パーセント増となりました。また、新たに、公共施設の脱炭素化の推進に要する経費が計上されておりますので、これら国の動向を見極めながら、各種事業に係る財源の確保に努めてまいります。

続きまして、**本市の令和4年度当初予算編成**について申し上げます。

はじめに、**予算編成の考え方**についてであります。予算編成にあたっては、変異株による感染の波が途切れない感染症対策をはじめ、ポストコロナ社会を前提とした社会経済活動の活性化を念頭に、「郡山市まちづくり基本指針」の基本方針を実現する予算と位置付けました。特に「気候変動・地球温暖化対策」、「DX推進」などについて、バックキャスト思考により「誰一人取り残されない」SDGsの基本理念のもと、全ての市民の皆様の健やかな生活を守ることを目指し予算を編成いたしました。

この結果、補正予算第1号を含めた**一般会計予算案の規模**は1,323億2,938万円となり、前年度6月補正後の肉付け予算と比較すると、2.3パーセントの増となっております。

特別会計の総予算額は1,028億20万3千円で、1.3パーセントの増となっております。一般・特別両会計の予算総額は、2,351億2,958万3千円で、1.9パーセントの増となります。

それでは、**令和4年度当初予算案の主要な事務事業**について申し上げます。

はじめに、「**新型コロナウイルス感染症への対応**」についてであります。

感染症の予防とまん延防止を図るため、引き続き、PCR検査や患者対応に要する経費のほか、市内の医療機関、医療スタッフの皆様の感染リスクを伴う医療行為に係る経費等の助成に要する経費を計上しております。

ワクチン接種については、未接種の方を含め、引き続き希望する方への接種機会の確保に努め、臨時接種実施期間である9月30日までに要する経費を計上しております。

中小企業・小規模事業者の支援については、国・県の施策に加え、本市独自の「中小企業等応援プロジェクト2022」として、長期化するコロナ禍により業績悪化した事業者の支援や事業の継続を図るために要する経費を計上しております。また、本年1月施行の電子帳簿保存法の改正や来年10月1日から開始される消費税のインボイス制度の導入も踏まえた事業者のDX推進に要する経費、さらには、「ふくしま感染防止対策認定店」への応援金や認定店の感染予防対策などに要する経費を計上しております。

雇用維持支援については、国の雇用調整助成金等の特例措置期間の延長に伴い、雇用継続支援補助金の補助対象期間を延長し、雇用の安定及び事業運営の継続を図ります。

農業経営者への支援については、米価の大幅下落に対応するため、令和4年産米生産を行う市内農業経営者等に対する種子購入経費の一部支援のほか、大豆の大規模団地化栽培や輸出用米の栽培への転換など、米生産農家の安定化へ向けた多角的・複合的な支援の経費を計上しております。

学校教育については、「学校給食」、「スクールバスの増便」、「学校トイレの清掃」について、令和4年度第1学期も強化支援する経費を計上しております。

これらのほか、市民生活や生業を守り抜き、新型コロナウイルス感染症に対応するための必要な措置については、「危機管理予算」として、全54事業、24億9,480万円の予算を計上しております。

続きまして、「郡山市まちづくり基本指針」に基づき申し上げます。

はじめに、**大綱Ⅰ「産業・仕事の未来」**についてであります。

産業の振興については、コロナ克服、新時代開拓のための事業変革、DXの推進等による産業の振興を最優先に推進してまいります。そのため「産業持続・発展ビジョン」にコロナ対応の視点も加え、引き続きSDGsの理念のもと、本市に集積する研究・学術機関と連携し、事業者のDX推進、次世代人材の育成、新産業の創出などを早急に進めてまいります。また、事業承

継、M&A及びESG投資の推進や「こおりやま広域圏」内の企業が国内・国外においてビジネス展開できる環境の整備を行い、“こおりやま広域圏”内産業の持続的な発展・振興に努めてまいります。

中小企業者への支援については、「中小企業等応援プロジェクト2022」を柱に、DX活用型の戦略的な企業経営を支援し、DXの推進と全国的な課題である経営者の高齢化と後継者難に対応するために関係機関と連携した事業承継の支援を重点的に行います。また、e-commerce（電子商取引）の更なる推進、事業拡大を目指す企業や創業者等の支援など、本市産業の持続的な発展を図るために要する経費を計上しております。

郡山西部第一工業団地については、第1期工区が残り5区画で、分譲率が区画ベースで84.8%と企業誘致が順調に進んでおり、更なる企業誘致を推進するため、第2期工区の造成工事に要する経費を計上しております。

また、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、再生可能エネルギーを供給できる工業団地としての可能性を調査し、次世代産業の企業誘致に取り組んでまいります。

農業分野における学術連携については、福島大学との農学実践型教育プログラムや公開授業の開催を継続するとともに、東京農工大学とは「森林バイオマス等の利活用」及び「都市と農村の交流」の2つをテーマとする新たな共同研究事業の実施に要する経費を計上しております。

また、2025年の超高齢化による労働市場の変化に備え、農業委員会と連携し、新規就農者の確保や就農後の経営力強化を図るとともに、農業DXの推進及び農業法人の経営向上に要する経費を計上しております。

農福商工連携については、農業の労働力確保と障がい者の活躍の場の拡大のほか、企業、農商工団体とのマッチングを図るため、連携強化に要する経費を計上しております。

新たな販路拡大については、本市農産物や生産者のストーリー等を紹介するとともに、SNSや各種メディアを活用したPRを展開するほか、JETRO福島や関係機関と連携し、本市農産物の輸出について既存の輸出相手国（ベトナム・香港）に対しての商談・プロモーション・テストマーケティング等を実施するための経費を計上しております。

また、本市特産の鯉やワインの魅力向上と消費拡大を目指し、各種キャンペーンやPR活動の取り組みに要する経費を計上しております。

ため池防災・減災については、総合的流域治水対策の推進として、荒池など4箇所浚渫工事等に要する経費に加え、更なる浸水被害軽減に向けた雨水貯留機能及び洪水調整機能の向上を図るため、宝沢沼など9箇所の測量設計に要する経費を計上しております。

木材利用の促進については、脱炭素社会の実現にも留意しながら、森林環境譲与税を活用し、公共建築物等における木材利用の促進を図るための事業に要する経費を計上しております。

総合地方卸売市場については、本年4月で開場20周年を迎え、「開かれた市場づくり」を推進するため、市場まつりや展示リニューアル等20周年記念事業を実施するほか、市場運営の強化を図るため、敷地内未利用地の整備可能性の検討及び調査等に要する経費を計上しております。

農業委員会でのタブレット活用につきましては、国の現地確認アプリ「eMAFF地図」を利用した遊休農地の現地確認等を効率的に進めるため、タブレット端末運用に要する経費を計上しております。

次に、**大綱Ⅱ「交流・観光の未来」**についてであります。

観光の振興については、ポストコロナにおける「新たな旅のスタイル」に対応した旅行商品の開発支援やこおりやま広域圏の事業連携等によるロケ誘致PRの強化と支援体制の整備、更には、猪苗代湖一周サイクルツーリズム(イナイチ)のブランディング強化や動画制作等による本市特産品のPRなど、交流人口拡大による地域経済の活性化に資する経費を計上しております。

東京2020オリンピック・パラリンピックレガシー継承事業とホストタウン・都市間等交流推進事業については、パラスポーツの普及・啓発やスポーツ教育、トップアスリートの養成を行うとともに、ホストタウンであるオランダやハンガリーとの食や文化、eスポーツ等の交流を通じて友好親善及び国際理解の深化を図り、スポーツの振興や地域活性化を目指し多面的な経費を計上しております。

シティプロモーション推進事業については、本市の食や観光・文化等の魅

力を首都圏に向けて発信する「郡山を知る・見る・食べる」や海外の自治体との交流を推進する「国際化推進事業」など、交信・交易・交流の創出やシビックプライドの醸成を図るための経費を計上しております。

(仮称) 歴史情報・公文書館施設整備事業については、麓山地区における立体駐車場の整備を進めるとともに、歴史資料・文化財のDXを推進しながら、収集・保管し、次世代へ継承していくための経費を計上しております。

開成館など、関連施設については、昨年2月13日に発生した福島県沖地震による被災施設の復旧修繕及び将来に向けた長寿命化を図るための経費を計上しております。

また、文化財の保存、DX活用型体制を整備するため、開成館の被災状況及び展示資料を3Dビューワ等のデジタル技術を用いて公開するための経費を計上しております。

次に、**大綱Ⅲ「学び育む子どもたちの未来」**についてであります。

子育て支援については、子どもを中心に考え、誰一人取り残されることのないよう、成育段階に応じたきめ細やかな切れ目のない「こどもまんなか社会」型支援策の拡充に努めてまいります。

保育所の年間を通した待機児童解消については、既存保育施設の認可化への移行支援等により、保育の受け皿充実を目指し、0歳児から2歳児の定員確保と保育の質の向上を図ります。

放課後児童クラブについては、5クラブを増設し、全81クラブ、定員3,430人に拡充する経費を計上するとともに、低所得世帯等への支援策として新たに減免制度を創設いたします。

医療的ケア児への支援については、昨年の「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」の成立を受け、未就学児から義務教育終了時までの一体的な支援体制を構築するため、関係部局間協奏のもと、保育所や小中学校等に看護師を配置するなど、受け入れ体制の強化に要する経費を計上しております。

ひとり親世帯への支援については、ひとり親世帯が居住、または居住を希望する民間のセーフティネット住宅利用に対し、家賃や新規入居時の家賃債

務保証契約費用の助成に要する経費を計上しております。

また、父母が離婚後も子どもの良好な養育環境を維持するため、養育費が確実に子どもの手元に届くよう、養育費の取り決めを行う際に必要となる、公正証書や調停調書の作成費用の助成に要する経費を計上しております。

多胎妊産婦への支援については、多頻度にわたる妊婦健康診査の経済的負担の軽減を図るため、妊婦健康診査の費用の助成を行うとともに、育児期の孤立感や不安の軽減を図るため、多胎児育児経験者との交流会の開催に要する経費を計上しております。

貧困や社会的排除に悩む子ども・若者に対する包括的支援については、貧困に関する生活実態調査の実施やパネルディスカッションの開催、家族の介護を担うヤングケアラーに関する周知啓発等に要する経費を計上しております。

次に、教育におけるDXの推進については、1人1台タブレット端末環境の安定的な運用を支えるため、ネットワーク障害への応急対応やICT機器に関する相談対応を可能とする県内で初めての「GIGAスクール運営支援センター」開設に要する経費を計上しております。また、児童生徒の学力や情報活用能力の向上、保護者負担の軽減を図るため、授業や家庭学習で活用するタブレット端末用の「デジタル教材」と「デジタル新聞」の導入などに要する経費を計上しております。

加えて、児童生徒の読書活動の充実と情報活用能力の育成を図るため、学校司書の未配置校に市任用の学校司書の配置などに要する経費を計上しております。

学校施設の整備については、気候変動による自然災害に強い学校づくりの実現に向け、永盛小学校等3校の校舎長寿命化改修を実施するほか、トイレの洋式化の推進やエアコン設置等の各種改修に要する経費を計上しております。

給食費補助については、新たに市の独自施策として、令和4年度第2学期以降、給食費の牛乳提供相当額の支援に要する経費を計上しております。

次に、**大綱Ⅳ「誰もが地域で輝く未来」**についてであります。

福祉まると相談窓口については、相談支援体制のさらなる強化に向け、関係課内に専門職1名を追加配置する経費を計上しております。

成年後見制度利用促進については、関係機関との連携強化を図り、市民後見人の育成など権利擁護支援に係る取り組み推進役の中核機関設置に要する経費を計上しております。

福島県立医科大学との共同研究については、自治体SDGsモデル事業として昨年度から実施しており、市民全世代の健康寿命の延伸及び健康格差の縮小を図るための発展的な研究等に要する経費を計上しております。

新興感染症対策体制整備事業については、新型コロナウイルス感染症をはじめとした新興感染症への適切な対応と本市の救急医療体制の維持のため、二次救急輪番病院において、主導的かつ中心的な役割を担うICN、即ち「感染管理認定看護師」の育成支援に要する経費を計上しております。

町内会等におけるデジタル化推進については、デジタル技術による町内会活動の活性化や効率化への期待の高まりを受け、ニューノーマル町内会運営を支援するため、郡山市自治会連合会及びモデル町内会を対象に電子回覧板などスマートフォンアプリを活用した試行的事業を支援する経費を計上しております。

スポーツ施設のリノベーションについては、平成7年ふくしま国体の際に建設された施設のリノベーションを図り、市民のスポーツ環境のリバイバルを図ります。開成山地区の施設については、ポストコロナ時代に対応したスポーツ施設の魅力と機能向上を図り、健康や環境配慮・成長産業化に向けた整備・検討を行うための経費を計上しております。

また、新たな屋外スポーツの機会拡充を図るため、パークゴルフ場の整備に要する経費を計上しております。

富久山、安積総合学習センターについては、郡山市公共施設等総合管理計画に基づき長寿命化を図るため、改修計画の策定等に要する経費を計上しております。

図書館の電子書籍については、新しい生活様式に対応した読書環境を提供するとともに、更なるDX化を推進するため、1,300冊の追加導入に加え、新たに電子雑誌100誌以上を導入する経費を計上しております。

美術館の企画展覧会については、開館30周年を記念し、ポーランドのヨハネ・パウロ2世美術館所蔵の貴重なバロック・ロココ絵画を紹介する「カンヴァスの魅力的な女性たち展」など、5つの企画展覧会開催に要する経費を計上しております。

次に、**大綱Ⅴ「暮らしやすいまちの未来」**についてであります。

気候変動・地球温暖化対策については、C O P 26において採択された「グラスゴー気候合意」や昨年10月22日に閣議決定された国の「地球温暖化対策計画」等を踏まえ、「2050年カーボンニュートラルシティ郡山」の達成に向け不可欠の取組により、脱炭素社会とSDGsの実現を目指してまいります。

このため、国の地球温暖化対策計画に基づく新たな温室効果ガス削減目標等に対応する「郡山市気候変動対策総合戦略」の改定に要する経費を計上しております。

また、市民・事業者・行政の協奏により、更なる財源確保を図る「環境リンク募金」の創設や、企業版ふるさと納税を活用した体感型環境学習施設の整備に要する経費を計上しております。

新エネルギー普及促進事業については、家庭における再生可能エネルギーの導入促進のため、「太陽光発電システム」、「蓄電池」等の設置助成や、「燃料電池自動車（FCV）」、「電気自動車（EV）」の導入助成に要する経費を計上しております。

東山霊園については、合葬墓のうち2体用個別埋葬室が、2023年度内には現在の収容可能件数を超える見込みであることから、増設に要する経費を計上しております。

河内埋立処分場第4期埋立地拡張事業については、令和5年度の供用開始を目指し、施工中の土木工事及び第一污水处理施設の基幹的設備改良工事に要する経費を計上しております。

富久山クリーンセンター長寿命化事業についても、同様に令和5年度の供用開始を目指し、粗大ごみ処理施設及びリサイクルプラザの基幹的設備改良工事に要する経費を計上しております。

消防力の充実強化については、消防団ニューノーマルを期する処遇改善と

して、年額報酬などの増額を図るほか、年次計画に基づく消防団詰所の整備と消防車両の更新に要する経費を計上しております。

道路整備については、内環状線、東部幹線等の環状道路整備を引き続き進め、路線価値の向上とその結果としてSDGsとセーフコミュニティに寄与する道路ネットワークの形成を図るための経費を計上しております。

乗合タクシーについては、2025年の超高齢化社会を見据え、路線バスとともに地域の公共交通手段として導入を進め、本年4月1日から新たに片平地区及び中田地区において運行を開始する経費を計上しております。

再開発事業については、SDGs未来都市を目指して3つのプロジェクト、即ち細沼町地区の日東病院の更新と共同住宅の一体的な整備、大町二丁目地区の旧星総合病院の建替えに伴い福島県の乳児院を含めた児童福祉施設と住宅の一体的な整備及び郡山駅前一丁目第二地区の旧寿泉堂総合病院跡地における、医療施設と共同住宅の一体的な整備の支援に要する経費を計上しております。

公有資産の有効活用を目指し、「改正都市公園法」に基づく開成山公園Park-PFI事業については、広場や駐車場等の特定公園施設及び飲食店や売店等の収益施設を整備・改修する民間事業者の公募、選定等に要する経費を計上しております。

また、こどもまんなか政策にも鑑み、公園整備事業についても、新たな保育施設が多く設置された市街地北部の土地区画整理事業地区内において、保育園に近接する公園の整備に要する経費を計上しております。

セーフコミュニティに不可欠な浸水被害回避のための雨水貯留施設については、小原田貯留管及び郡山中央工業団地内の石塚貯留管の整備に要する経費を計上しております。

公共下水道の整備については、計画的に進めている喜久田町堀之内地区及び八山田地区の整備に要する経費を計上しております。

また、今後予定している御前南土地区画整理地区及び富田東土地区画整理地区において、整備の加速化やコスト縮減等を図るため、民間活力を生かした整備手法の導入について調査する経費を計上しております。

水道の基盤強化への取組については、水道管の老朽化による事故の防止と

水道水の安定供給のため、A Iを活用した水道管路の劣化予測診断や水管橋の点検調査に要する経費を計上しております。

デジタル田園都市を目指す行政センターのD X化については、市民ニーズに対してより迅速な対応を図るため、タブレット活用型の行政センター窓口に資する経費を計上しております。

次に、「**基盤的取組**」についてであります。

ため池放射性物質対策については、平成28年度から実施してきた67箇所すべての対策が完了し、環境省による除去土壌等の輸送が令和4年5月末までに終了する見込みとなりました。

「デジタル田園都市国家構想」のうち、国が進める情報システムの標準化・共通化については、政令事項の住民基本台帳事務などの20種類の標準化対象事務について、広域圏市町村との共同勉強会により、2025年までの導入に向けて取り組んでまいります。

また、「オンライン申請におけるキャッシュレス決済機能」の導入については、職員によるアプリ作成を可能にする「ノーコードツール」を導入するなど、D Xの更なる推進を図ってまいります。

セーフコミュニティの推進については、国際認証制度再認証に係る審査の年を迎え、今後も、市民・関係機関と協働でデータを分析、原因究明を進めながらセーフコミュニティ活動を継続することにより、国際認証を再取得し、安全・安心なまちづくりを基盤としたS D G sの達成を目指してまいります。

市制施行100周年記念プロモーション事業については、1924年（大正13年）9月1日の市制施行から2024年（令和6年）で100周年の節目の年を迎えるにあたり、次の100年、未来へとつながる郡山実現の契機となる「市制施行100周年記念事業」実施に向け、プロモーション委員会設置等に要する経費を計上しております。

こおりやま広域連携中枢都市圏については、「公民協奏パートナーシップ協定」による民間企業・団体等との連携事業の推進のほか、圏域内航空写真の合同撮影や移住・定住相談に係るデータ分析、次期ビジョン策定に向けた圏域市町村の分野別事業創出ワークショップ等に要する経費を計上しており

ます。

以上が令和4年度当初予算案に計上いたしました主要な事務事業の概要であります。

次に、**組織改編**について申し上げます。

国の「経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）2021」や「郡山市まちづくり基本指針」等を踏まえ、気候変動対応やDXの推進など、課題解決のため、本年4月1日に行政組織の改編を予定しております。

なお、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、今後5年間の課題に対応できる組織の整備を、本年10月に実施する予定としております。

次に、**令和3年度3月補正予算案**について申し上げます。

一般会計補正予算については、歳入では、国の「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」による地方交付税の増額や河内埋立処分場第4期埋立地拡張事業費の確定による財源組替により補正するものであります。また、歳出では、国庫補助決定に伴う精算返還金や減債基金への積立金などのほか、「保育士等の処遇改善」に関する予算について、本日、追加提出しております。

この結果、本日、追加提出いたしました令和3年度一般会計補正予算第15号を含めた補正額は、20億5,284万円5千円の増額で、補正後の令和3年度の予算総額は、1,526億2,393万9千円となります。

特別会計補正予算案については、国民健康保険特別会計など、11の特別会計の事業の確定等に伴い、補正額は、10億3,586万6千円の増額で、補正後の特別会計予算総額は、1,036億2,539万2千円、一般及び特別両会計を合わせた補正後の予算総額は、2,562億4,933万1千円となります。

次に、**条例及びその他の議案**についてであります。当初議案では、「郡山市個人情報保護条例の一部を改正する条例」など、条例議案7件、その他

の議案 1 件、令和 3 年度 3 月補正議案では、「郡山市有林基金条例の一部を改正する条例」など、条例議案 5 件、その他の議案 4 件であり、いずれも市政執行上重要な案件を提出するものであります。

なお、本会期中に国の補正予算の活用等に伴う補正予算議案及び人事案件を追加提出する予定であります。

よろしく御審議の上、御賛同を賜りますようお願い申し上げ、提案理由といたします。

以 上